

北海道医師会 育児サポート事業 のご案内

子育て中の医師の仕事と家庭を
両立するためのサポートです



病児・病後児の預り時に、 ぜひご利用ください!

北海道医師会が利用料金の一部を負担する、
会員限定の利用券での支払いが可能です。

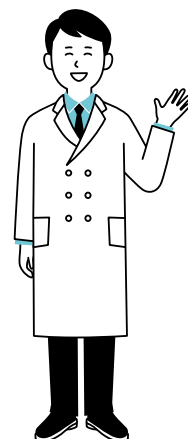
病児・病後児の預り時に、 ぜひご利用ください！

子育て中の医師の仕事と家庭を両立するためのサポートです。

1

対 象 支援内容

0歳から12歳までの子どもを育てる北海道医師会の会員
(男女を問わず対象です)
※生計を同じくしている者が就労していることが条件
子どもの急な発病で保育園に預けられない等の病児・病後
児の預かり、緊急を要する子どもの預かり、急な出張など
による宿泊の預かりを行い、その利用料の一部を負担します。



2

利用方法

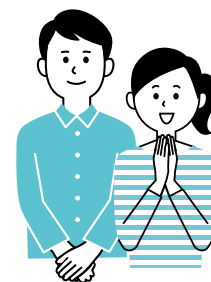
北海道医師会育児サポート事業入会申込書を提出し、支援
事業者と医師会の三者面談の上、事前登録が必要です。
育児サポート利用終了後は、当日現金精算で利用料金をお
支払いいただきます。その際に、病児・病後児の預り時のみ、
北海道医師会が利用料金の一部を負担する会員限定の利
用券での支払いができます。
この利用券での支払いの上限は年間3万円で、4ヶ月ごと
に有効期限が定められています。利用金額が下回る場合のお
つりはありません。



3

申請方法

所定の用紙により申請願います。北海道医師会員であること
を確認後に郵送いたします。
期間内の申請は、1世帯1回限りとなりますので、ご夫婦で会
員であっても、上限は3万円です。また、配偶者が医師でなく
ても、就労している場合は対象となります。



お問合せ先

一般社団法人 北海道医師会

〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 FAX.011-231-7272

TEL.011-231-7300 ✉ josei-dr-shien@m.douji.jp